

県民第 585 号
衛生第 688 号
水振第 450 号
令和 4 年 2 月 17 日

関係各位

静岡県くらし・環境部県民生活局県民生活課長
静岡県健康福祉部生活衛生局衛生課長
静岡県経済産業部水産・海洋局水産振興課長

水産加工品の原産地表示の適正化について

日頃、本県の食品表示行政の推進に御理解と御協力をいただきありがとうございます。

さて、令和 4 年 2 月 1 日に消費者庁等から「あさりの原産地表示の適正化の推進について」の通知があったところですが、今般、県内の食品加工会社が「外国産わかめ」を「鳴門産わかめ」と産地を偽装して販売していた事件が確認されました。

つきましては、貴会におかれましても食品表示法、不当景品類及び不当表示防止法の遵守を徹底し、適正な原産地表示を行っていただくよう、再度会員等関係の皆様へ周知をお願いいたします。

担当 事業者指導班・食品監視班・流通加工班
電話 054-221-3690・054-221-3358・054-221-2658